

## クラブ型運営組織による学校開放事業について

### 1 背景

学校開放事業は昭和 34 年に開始され、校庭や体育館や市民図書室などを地域に開放し、地域住民の文化・スポーツ活動の振興に大きく寄与してきました。

- ・地域全体で子どもの育ちを支援することが一層求められている。
- ・学校が地域全体の学習拠点となることが求められている。
- ・現状は利用団体への貸出しや利用調整に止まっている。

学校開放の自主的・自立的運営のために、平成 16 年度から利用団体による自主管理についての見直し、17 年度には完全自主管理に移行を進めてきました。

このような状況をうけて、平成 18 年 7 月に有識者等による「横浜市学校開放あり方検討委員会」を設置し、自主的、自立的な学校開放を進める仕組みづくりや受益者負担のあり方などについて検討。平成 18 年 12 月 25 日に教育長に提言書が提出されました。

### 2 提言の主な内容（平成 18 年 12 月）

提言 1 ・クラブ型組織による自主的・自立的な学校開放の運営

提言 2 ・電気料や運営経費などの実費は、利用者負担

提言 3 ・予約、運営管理のシステム導入の検討

### 3 主な改正点

#### (1) 20 年度から 22 年度の 3 年間で全校が運営委員会型から自立的な運営ができるクラブ型組織への移行。

現行の運営委員会を母体として新たな組織をつくります。

#### (2) 20 年度から全校で体育館、格技場の夜間使用（18 時～21 時）電気料の実費徴収

体育館は 1 時間 150 円、格技場は 1 時間 50 円の電気料を納入していただきます。

なお、現在、校庭夜間照明代として 30 分 350 円を徴収しています。

#### (3) 利便性向上や自立化支援のための予約管理システムの構築

学校開放利用者の利便性向上や、クラブの自立化支援のために導入しますが、システムによる予約は、利用登録団体に限られます。

システムを使って施設の予約が可能ですが、今までどおり利用調整会議を開催した後、システムに入力することもできます。

また、施設の利用状況はどこからも見ることもできるシステムです。

#### 4 現在の移行の状況

提言を踏まえ、現在、港南区と緑区内の小・中学校等ではクラブ化に向けて、地域住民や利用団体等で構成される組織が、今後は、会費や自主事業参加料を徴収し自立的運営に向けた準備を進めています。

また、この2区においては、11月末から「学校開放予約管理システム」が導入されており、今後、システムの検証を実施する予定です。

#### 5 クラブ化移行順（システム導入順）

20年度から22年度の3年間で、全校が自立的な運営ができるクラブ型組織へ移行（システム導入）することとなります。クラブ化の移行は、各年度における移行校数の平準化を考慮して進めていく予定です。

詳細については、11月末から12月中旬にかけて、学校開放運営に係る各団体等に説明会を開催しています。

##### 【平成19年度から22年度の移行順】

19年度	港南区	緑				
20年度	西	保土ヶ谷	旭	港北	戸塚	瀬谷
21年度	中	南	都筑	青葉	栄	
22年度	鶴見	神奈川	磯子	金沢	泉	